

○信用保証料

中小企業に関する日本最大のデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、1~9のいずれかの区分の保証料率となります。(単位:年率 %)

保証区分	料率区分	特別小口保険を適用 (責任共有制度対象外)	弾力料率区分									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	
小規模企業等振興資金	通常資金	0.75	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38	
	小口資金 (責任共有制度対象外)		1.83	1.65	1.49	1.34	1.14	0.94	0.78	0.62	0.46	
一般事業資金												
経済環境適応資金 <small>(※経済対策特別は小規模企業等振興資金(通常資金)の保証料率を適用。 金融機関提案型及び再生・事業承継支援資金(再生)の一部は別に定める保証料率を適用。)</small>			1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40	
パワーアップ資金[経営力強化]	(責任共有制度対象)		—	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40	0.40
	(責任共有制度対象外)		—	1.76	1.58	1.42	1.21	1.00	0.83	0.66	0.49	0.49
セーフティネット (責任共有制度対象外)				0.79								
経営あんしんで経営安定関連保証(7・8号)を利用する場合			0.67	0.67								
パワーアップ資金で経営革新関連保証、経営力向上関連保証、労働力確保関連保証又は地域産業集積関連保証を利用する場合				0.67								
パワーアップ資金[海外展開]で海外投資関係保証を利用する場合			—	1.05								
創業等支援資金 (責任共有制度対象外)		—	0.79									
再生・事業承継支援資金(再生)で事業 再生計画実施関連保証を利用する場合	(責任共有制度対象)	0.67	0.67									
	(責任共有制度対象外)		0.79									

【保証料率の割引制度】…会計参与を設置している会社は、保証料率を0.1%引き下げます。また、一部の保証制度について担保提供をいただいた場合も、保証料率を0.1%引き下げます。